

関係各位

名寄市消費生活センター
所長 小林 健

古着・着物・中古の電化製品の買取電話に注意！

事例

市内在住の80歳代の女性から相談が入りました。「電化製品の壊れたものはありませんか」と女性から電話があった。「古着や着物はある。」と答えると、3日後に訪問すると言われてしまった。「家に来てほしくない、何度、電話しても事業者に繋がらない。困っている、どう対応したらいいか。」

同様の相談が複数寄せられています。



消費者へのアドバイス

- ◆ 買い取ってもらうつもりがないのなら、毅然と断りましょう。訪問されたら、玄関を開けずインターホンやドア越しで対応しましょう。
- ◆ 買い取りを依頼するときは、できれば家族や近所の人などに立ち会ってもらい、1人で対応しないほうがよいでしょう。また、相手がどのような業者なのか、業者名、住所、電話番号等を契約する前に確認し、買い取りの条件等が書かれた書面をもらいましょう。
- ◆ 地元質屋や貴金属店でも買い取りをしています。買い取りを依頼する場合は金額を確認し、よく検討してから契約するようにしましょう。
- ◆ 強引な勧誘で怖い思いをしたら、すぐに警察に連絡してください。不審な電話が掛かってきたときは、警察や消費生活センターまでご相談ください。

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター TEL・FAX/ 01654-2-3575

◆相談時間 9:15~16:00 ◆休日/土・日・祝日